

木更津市福祉タクシーのご案内

このご案内は、利用者の皆様に福祉タクシーを上手にご利用していただくため、その利用方法などをするためのものです。
ご利用にあたり必ずお読みください。(裏面もあります。)

◎ 福祉タクシーの目的

身体・知的障害のある方が、福祉タクシーを利用された場合、その料金を助成することにより、社会参加を促進しようとするものです。

◎ 利用できる方(利用対象者)

身体障害者(児)で1級または2級の手帳の交付を受けた方 または 知的障害者(児)で㊦、Aの1、Aの2の手帳の交付を受けた方

◎ 協力するタクシー業者

福祉タクシーとしてご利用いただけるタクシーは、次の業者です。乗車前に協力業者であることをご確認の上でご利用ください。

木更津市	京成タクシーイースト株式会社 0120-362-211 FAX 0438-36-1743	木更津合同タクシー 0120-510-244 FAX 0438-36-3116	木更津タクシー 0120-913-239 FAX 0438-37-2594	なごみ 0438-97-0753	やまみ介護サービス 0438-37-6008 FAX 0438-37-6208
	サンライズヘルパーステーション 0438-38-6248 FAX 0438-38-6364	ガイドヘルパー・ホームヘルパー木更津 0438-23-6850 FAX 0438-23-6850	YNK福祉介護 0438-98-1141 FAX 0438-98-1241	きさらぎ 0438-38-3956 FAX 0438-38-3957	スマイル 0438-37-6976 FAX 0438-38-6522
	ケアセンター絆株式会社 0438-41-5572	あまくさ 0438-38-3222 FAX 0438-38-3221	アクアサポート 0438-42-0003 FAX 0438-42-0101	新くらし工房 070-4302-7983 FAX 0438-30-0232	フォレスト・ケア 0438-53-8855 FAX 0438-53-8844
	KM介護福祉タクシー木更津 070-8401-9768	アザレア 090-4137-7749 FAX 0438-40-5487	ケアサービスあめや 0438-38-3501	青 空 0438-36-5328 FAX 0438-36-5468	サム交通 0438-42-0836 FAX 0438-41-1379
	ナチュラル介護サービス 0438-37-3143 FAX 0438-40-5311	あいあい介護タクシー 0438-53-6630 FAX 0438-53-6630	令和の介護 0438-55-2994		
袖ヶ浦市	ケア・サービス憩 0438-75-7964 FAX 0438-75-7965	石原タクシー 0438-75-2120	房総タクシー 0438-62-2332	株式会社 夢人 090-5562-8649 FAX 0438-73-1030	美咲コーポレーション 0438-53-7399 FAX 0438-53-7401
	ライフサポート彩輝 0438-63-6211 FAX 0438-63-8533	らくらく介護タクシー 090-8881-1165 FAX 0438-55-8794	介護福祉タクシー 0438-60-5288 FAX 0438-60-5680	ふれんず虹 0438-63-1080 FAX 0438-63-1080	AIST保険外サービス 080-3088-7804
君津市	福祉タクシー 君津中央 090-3812-8674	モコモコタクシー 0439-37-3355 FAX 0439-37-3553	オールプロジェクト 0439-27-1825 FAX 0439-57-6266	カロレ 福祉・ケアタクシー 0439-55-7807 FAX 0439-27-0307	宗和サービス 0439-55-0260 FAX 0439-55-4885
	レアレア福祉ケアタクシー 090-7408-3211	シェーネ・ルフト 0439-52-7473 FAX 0439-52-7482	きらら 0439-50-0710 FAX 0439-50-0716	さくらタクシー 0439-39-2301	安西タクシー 0120-232-043 FAX 0439-32-2043
	サボワール 0439-32-3333 FAX 0439-32-5553				
富津市	日の丸マリンタクシー 0120-668-814	富津公園タクシー 0120-518-070 FAX 0439-87-8070	大佐和タクシー 0439-80-0038	天羽合同タクシー 0120-526-510	ケアタクシー メルシー 080-1150-4437
	介護タクシーたんぽぽ 0439-87-5987	わくわく介護タクシー 0439-29-5977 FAX 0439-29-5978			
市原市	姉ヶ崎タクシー 0120-612-130 FAX 0436-62-2108	ウルマツアーリングサービス 0436-21-3251	市原ベイタクシー 0120-043-607 FAX 0436-21-0701	市原タクシー 0120-779-921	小湊タクシー株式会社 0436-22-7265 FAX 0436-22-7265
	フィールドサポート 0436-67-0390 FAX 0436-67-0390	丸恵タクシー 0436-22-4358 FAX 0436-23-6117	エムアンドワイ株式会社 0436-60-7200 FAX 0436-60-7202	潤井戸タクシー 0120-74-5811	
千葉市	武 豊 043-291-7877 FAX 043-291-7862	アップル 043-310-3004 FAX 043-258-0292	福祉タクシー Kアシスト 0120-252-942 FAX 043-292-8282		
他	鴨川タクシー(鴨川市) 0120-021-216 FAX 04-7093-4385	サンバ(成田市) 0476-27-6487			

◎ 福祉タクシーの利用方法

1 福祉タクシー利用券の交付申請

①利用される方は、あらかじめ障がい福祉課で利用券の交付申請手続きをしてください。

②この手続きには、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑が必要です。

③利用対象者には、月3枚を限度として福祉タクシー利用券の交付をいたします。

(ただし、腎臓機能障害1級の人は月6枚を限度として交付)

2 福祉タクシー利用上の注意

①利用される際には、利用券に書かれている注意事項をご覧ください、正しくご利用ください。

②利用券は手帳を提示のうえ、運転者に渡してください。乗車料金のうち1枚500円を限度に助成されます。

③1回の乗車で何枚でも提出することができますが、助成額に満たない場合、**おつりは出ません。**

(例)乗車料金が800円の場合

利用券を1枚(500円分)提出する → 残りの300円は現金等でお支払いください。

利用券を2枚(1000円相当)提出する → 利用券のみで支払うことができますが、おつりは出ません。

④利用券の交付を受けた方が2人以上同乗のときは、どちらか一方が利用券を使用してください。

⑤福祉タクシーは、通勤・事業等利益を目的とする場合には利用できません。

⑥利用券を他人に譲渡したり、有効期限後に使用する等不正に使用をされた場合は、未使用の利用券を返還していただくとともに、助成した費用の全部又は、一部を徴収いたします。

◎ 福祉タクシー利用券の有効期限

福祉タクシー利用券の有効期限は年度単位(4月1日から3月31日まで)です。

引き続きご利用希望の方は、毎年4月になったら新しい年度の利用券を申請してください。

●申請に必要なもの…該当する身体障害者手帳または療育手帳、及び印鑑

●申請場所……木更津市役所 朝日庁舎2階 障がい福祉課

※ 有効期限の過ぎた福祉タクシー利用券はご使用いただけませんので、有効期限の過ぎたタクシー券は返還もしくは破棄してください。
誤って使用した場合はタクシー事業者から追徴を求められ、トラブルのもとになりますのでご注意ください。

◎ 福祉タクシー利用券の返還

利用対象者に、その資格がなくなったとき(転出・程度変更・死亡等)は、直ちに利用券を返還してください。

再発行は出来ませんので管理には充分ご注意ください。

●本制度に関する問い合わせ先

木更津市 障がい福祉課 障がい給付係

TEL 0438-23-8513(直通)

FAX 0438-25-1213

●タクシーの予約や車両に関する問い合わせ先

各タクシー会社